

熊本市自転車ネットワーク計画改定支援業務委託  
質問書に対する回答書

No.	質問事項	回答
1	<p>実施要領P7 10 技術提案書等に関するヒアリングの実施 (4) ヒアリングの留意事項 エにおいて、ヒアリング時の説明に際しては提出された技術提案書等のみを使用することとし、ヒアリング時に追加資料は受理しないとありますが、ヒアリング時に、上記にあります通り資料を追加しない中でMicrosoftPowerPointを用いて説明を実施することは可能でしょうか。 また、その際に貴市の機材等（スクリーン、プロジェクター、電源等）はお借りできますでしょうか。</p>	<p>ヒアリング時の説明については、提出された技術提案書等の内容のみを使用し、追加の内容がないことを前提として、Microsoft PowerPoint を用いて説明を行うことは可能です。 また、モニター及びHDMIケーブル、電源は本市にて用意しており、これらを使用していただき構いませんが、説明に使用するパソコン及びデータについては、参加者において準備してください。</p>
2	<p>国が実施する道路交通センサス（一般交通量調査）では自転車交通量の調査は対象外となり、自転車交通の実態を公表データから把握することはできないと認識しています。自転車交通の実態を市独自に把握されていますでしょうか？ また、自転車関連の事故の分析には事故統計データが必要となり、自転車の交通分担率等では令和5年度に実施されたパーソントリップ調査のマスターデータ等も必要と感じています。自転車交通量のデータ、イタルダデータ、パーソントリップ調査のマスターデータは提供可能でしょうか？</p>	<p>令和6年度に主要な路線を対象として自転車の交通量調査を実施しており、受託者に対する調査結果の提供は可能です。 また、イタルダデータ、パーソントリップ調査のマスターデータについても、提供可能です。</p>
3	<p>熊本市では2024年度からシェアサイクルの本格運用に取組まれ、313カ所のポート数と1,100台の自転車が稼働し、シェアサイクル関連データの蓄積も進んでいるものと思います。今回業務におけるシェアサイクル関連データの活用及び与件資料としての提供は考えにあるでしょうか？</p>	<p>シェアサイクル関連データの活用については、展開エリアやポート密度の状況によって一定の偏りがあることに留意が必要ですが、与件資料としての提供は可能です。</p>
4	<p>自転車ネットワーク計画の全体を通して、道路計画や市街地整備、さらにも観光関連等の関係課との調整も必要な気がしますが、庁内調整のための会議等の予定はあるでしょうか？</p>	<p>具体的な日程は未定ですが、適宜関係部署と調整を図る予定です。</p>